2026年10月23日

吸収分割に係る事前開示書面

（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める書面）

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社メドレー
代表取締役社長　瀧口　浩平

当社は、2026年9月18日付けで、株式会社USEN WORKING（以下「分割会社」といいます。）との間で、吸収分割契約を締結し、効力発生日を2026年12月1日として、分割会社が営むUcare（ユーケア）事業に関して有する権利義務を当社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。よって、以下のとおり、本吸収分割に係る事前開示をいたします。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第794条第1項）

本吸収分割に係る吸収分割契約の内容は別紙1のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号）

当社は、本吸収分割に際して、分割会社に対し、本吸収分割の対価として、金330,000,000円に吸収分割契約第4条及び第5条に基づく調整を行った金額の金銭（以下「本吸収分割対価」といいます。）を交付します。

本吸収分割対価は、本吸収分割により当社が承継する資産及び負債の内容、承継対象であるUcare事業の財務状況、事業計画及び将来の収益性等を総合的に勘案し、分割会社との間で慎重に協議及び交渉を重ねた上で決定したものであり、当社は、これを相当であると判断しております。

3. 会社法第758条第8号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第2号）

該当事項はありません。

4. 会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第3号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第192条第4号イ）

別紙2のとおりです。

6. 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第192条第4号ハ）

分割会社は、2026年9月1日付で、分割会社のindeed事業を株式会社USEN WORK WELLに吸収分割にて承継しております。また、同年10月1日付で、分割会社のリク

ルーティング事業を株式会社 USEN WORK WELL に吸収分割にて承継しております。

7. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 192 条第 6 号イ）

(1) 資金の借入

当社は、2026 年 1 月 22 日開催の取締役会において、長期運転資金及び自己株式取得資金に充当する目的で、株式会社みずほ銀行から 35 億円、株式会社三井住友銀行から 15 億円の資金の借入を行うことを決議し、それぞれ金銭消費貸借契約を締結の上、同月 30 日付で当該借入をいずれも実行しております。当該借入の詳細については、同月 22 日付「資金の借入に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 株式会社 RM キャリアの株式の取得

当社は、2026 年 3 月 27 日に、株式会社リクルートメディカルキャリアとの間で、同社が営む全事業を譲り受けることを目的として、同社が新たに設立し当該全事業を吸収分割により承継する会社である株式会社 RM キャリアの全株式の取得に係る株式譲渡契約を締結し、同年 8 月 3 日付で当該株式を取得しております。当該株式の取得の詳細については、同年 3 月 27 日付「株式会社リクルートメディカルキャリアの全事業を承継する新設会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 自己株式の消却

当社は、2026 年 8 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき自己株式 930,000 株を消却することを決議し、同月 31 日付で当該自己株式の消却を実行しております。当該自己株式の消却の詳細については、同月 13 日付「自己株式の消却に関するお知らせ（会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却）」をご参照ください。

8. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務（会社法第 799 条第 1 項の規定により本吸収分割について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第 7 号）

本吸収分割の効力発生日以後における当社の資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収分割の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以　上

別紙 1　吸収分割契約

Docusign Envelope ID: A0EA7A34-6065-84D9-807D-CDAB685A4703

吸収分割契約書

株式会社 USEN WORKING（以下「**甲**」という。）及び株式会社メドレー（以下「**乙**」という。）は、甲の Ucare（ユーケア）事業（以下「**本事業**」という。）に関して有する権利義務を乙が承継する吸収分割（以下「**本吸収分割**」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「**本契約**」という。）を締結する。

第1条　（分割当事会社の商号及び住所）

本吸収分割における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲：吸収分割会社
　　商号　株式会社 USEN WORKING
　　住所　東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
(2) 乙：吸収分割承継会社
　　商号　株式会社メドレー
　　住所　東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号　六本木ヒルズ森タワー13 階

第2条　（本吸収分割）

甲は、本契約の定めるところにより、吸収分割の方法により、甲が第 7 条第 1 項に定める効力発生日（同条第 2 項による変更があった場合には変更後の日を意味し、以下「**効力発生日**」という。）において本事業に関して有する次条に規定する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第3条　（乙が本吸収分割により承継する権利義務等）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」に記載のとおりとする。
2. 甲から乙への債務の承継は、全て免責的債務引受けの方法によるものとする。
3. 乙は、本吸収分割により、承継権利義務以外の甲の債務（租税債務、偶発債務、潜在債務、簿外債務等を含み、甲が当該債務を認識しているか否かを問わない。）を一切承継しない。但し、会社法第 759 条第 3 項又は第 4 項の規定により当該債務を乙が負担したときは、乙はその負担のすべてを甲に対して求償することができる。

第4条　（本吸収分割の対価）

本吸収分割に際し乙が甲に対して交付する本吸収分割の対価（以下「**本吸収分割対価**」とい

Docusign Envelope ID: A0EA7A34-6065-84D9-807D-CDAB685A4703

う。）は、金 330,000,000 円（以下「**本件基準価額**」という。）に、本件要調整額（次条において定義する。以下同じ。）に基づく以下の調整を行った金額とする。

(1) 本件要調整額が正の値の場合、本吸収分割対価は、本件基準価額に本件要調整額を加算した額とする。

(2) 本件要調整額が負の値の場合、本吸収分割対価は、本件基準価額から本件要調整額の絶対値を減算した額とする。

(3) 本件要調整額が零の場合、本吸収分割対価は、本件基準価額と同額とする。

第5条　（本吸収分割の対価の調整）

1. 前条に定める「本件要調整額」は、以下の算式に従って算定される額とする。

「クロージング時純資産額」－「基準純資産額」

2. 本条において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定める意味を有する。

(1) 「**クロージング貸借対照表**」とは、本吸収分割に際し乙が承継した全ての資産及び負債を表したクロージング日時点の貸借対照表をいう。なお、クロージング貸借対照表は、甲における従前の会計処理と同様の方法により、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、かつ、資産及び負債の範囲その他の作成の基準につき基準貸借対照表と同一の基準により作成されるものとする。

(2) 「**クロージング時純資産額**」とは、クロージング貸借対照表における簿価純資産額をいう。

(3) 「**基準純資産額**」とは、基準貸借対照表における簿価純資産額である 293,597,428 円をいう。

(4) 「**基準貸借対照表**」とは、本事業に係る全ての資産及び負債のうち、承継対象資産負債として甲乙双方で合意したものを表した 2026 年 6 月 30 日時点の貸借対照表をいう。

第6条　（株主総会）

1. 甲は、効力発生日の前日までに、本契約及び本吸収分割に関連する事項について、株主総会の承認を得るものとする。
2. 乙は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、本契約及び本吸収分割に関連する事項について、株主総会の決議による承認を受けることなく本吸収分割を行う。

第7条　（効力発生日）

1. 本吸収分割が効力を生ずる日は、2026 年 12 月 1 日とする。
2. 前項の規定にかかわらず、手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は甲

Docusign Envelope ID: A0EA7A34-6065-84D9-807D-CDAB685A4703

乙協議の上合意することにより、効力発生日を変更することができる。

第8条　（本契約の解除）

甲及び乙は、効力発生日の前日までの間、合意により本契約を解除することができる。なお、甲及び乙間の 2026 年 9 月 18 日付「事業承継契約書」（以下「**本事業承継契約書**」という。）が効力発生日までに解除その他の事由の如何を問わず終了した場合には、甲及び乙は本契約を解除する合意をしたものとみなし、本契約は当然に効力を失うものとする。

第9条　（規定外事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本吸収分割の趣旨に従い、甲乙協議の上でこれを決する。

Docusign Envelope ID: A0EA7A34-6065-84D9-807D-CDAB685A4703

本契約締結の証として本書を 2 通作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。なお、本契約を電子契約により締結する場合には、本契約成立を証するため本書の電磁的記録を作成し、署名欄に甲及び乙がそれぞれ電子署名又はこれに代わる電磁的処理を施すものとする。この場合には、電子データである本契約ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

2026 年 9 月 18 日

甲：東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
株式会社 USEN WORKING
代表取締役社長　金　　成　植

Docusign Envelope ID: A0EA7A34-6065-84D9-807D-CDAB685A4703

本契約締結の証として本書を 2 通作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。なお、本契約を電子契約により締結する場合には、本契約成立を証するため本書の電磁的記録を作成し、署名欄に甲及び乙がそれぞれ電子署名又はこれに代わる電磁的処理を施すものとする。この場合には、電子データである本契約ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

2026 年 9 月 18 日

乙：東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー13 階
株式会社メドレー
代表取締役社長　瀧口　浩平

Docusign Envelope ID: A0EA7A34-6065-84D9-807D-CDAB685A4703

別紙

承継権利義務明細表

甲が乙に承継させ、乙が甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務は、効力発生日において甲が本事業に関して有する、次に記載する権利義務とする。

1. 資産：以下に掲げる資産。なお、現預金及び仮払消費税等に係る資産、並びに株式会社ピュアステップに対する未収入金その他の債権は承継対象外とする。また、効力発生日において甲が当事者となっている訴訟その他の紛争解決手続における甲の地位は、承継対象外とする。
 (1) 流動資産
 ① 売掛金　233 百万円（2026 年 6 月 30 日現在）
 ② 材料・貯蔵品　0 百万円（2026 年 6 月 30 日現在）
 ③ 前渡金　61 百万円（2026 年 6 月 30 日現在）
 ④ 預け金　0 百万円（2026 年 6 月 30 日現在）
 ⑤ 立替金　0 百万円（2026 年 6 月 30 日現在）
 ⑥ 前払費用　0 百万円（2026 年 6 月 30 日現在）
 ⑦ その他の流動資産
 (2) 固定資産
 ① 有形固定資産
 器具備品
 ② 無形固定資産
 ソフトウェア
 ③ その他の資産
 顧客（登録企業）及びワーカー（求職者）に関する情報及びデータ、電話番号、ドメイン名、アプリストアその他の外部サービスのアカウント
2. 負債：以下に掲げる債務のほか、乙は、本吸収分割によりいかなる債務も承継しない。効力発生日前の事由に起因する偶発債務、簿外債務及び潜在債務、租税債務その他の公租公課、仮受消費税等に係る負債、本吸収分割に関して甲に生じるアドバイザリー・フィーその他の費用、関係会社長期借入金その他の株式会社 U-NEXT HOLDINGS 又はそのグループ会社からの借入れに係る債務、雇用契約に基づき効力発生日において既に発生している債務（未払賃金及び未払賞与並びに賞与引当金その他効力発生日前の期間に対応する賞与に係る負債を含む。）、並びに株式会社ピュアステップに対する未収入金その他の債権に係る貸倒引当金は、いずれも承継対象外とする。
 (1) 流動負債
 ① 未払金　19 百万円（2026 年 6 月 30 日現在）

Docusign Envelope ID: A0EA7A34-6065-84D9-807D-CDAB685A4703

② 未払費用　0 百万円（2026 年 6 月 30 日現在）
③ 本事業承継契約書 別紙 7.1.7 の(1)乃至(3)及び(5)に定める事項に係る引当金
④ 仮受金　0 百万円（2026 年 6 月 30 日現在）
⑤ 預り金　50 百万円（2026 年 6 月 30 日現在）

3. 知的財産権

以下に掲げる商標権

登録番号	登録日	出願番号	出願日	商標	存続期間満了日
第 6892987 号	2025.2.5	2024-123025	2024.11.15	Ｕｃａｒｅ	2035.2.5

前記の商標権のほか、本事業のみに係るシステム、ソフトウェア（Ucare アプリケーションを含む。）に関する著作権その他の知的財産権（著作者人格権を除く。）及びドメイン名

4. 雇用契約以外の契約

主として本事業に関連する契約（雇用契約及び以下に掲げる契約を除く。）。なお、承継対象となる契約に関し効力発生日前の事由に基づき生じた債務不履行その他の責任は、乙に承継されない。

(1) 株式会社 U-NEXT HOLDINGS との間の 2017 年 12 月 1 日付業務委託契約
(2) 株式会社 U-NEXT HOLDINGS との間の 2017 年 12 月 1 日付経営管理契約
(3) 株式会社 USEN PAY との間の Helpers（社内兼業）に関する契約
(4) 株式会社 USEN との間のオフィス用品の使用に関する契約
(5) 株式会社 U-NEXT HOLDINGS 及び株式会社 USEN との間の本社オフィス、大阪事務所及び名古屋事務所についての転貸又は使用貸借に関する契約
(6) スカウト代行事業に関連する契約（株式会社介護 NEXT との間の 2026 年 8 月 1 日付人材紹介基本契約及び当該契約に関する覚書を含む。）

5. 雇用契約

本事業に従事する以下の労働者に係る一切の雇用契約及び当該雇用契約上の地位並びに当該雇用契約に基づく権利義務（但し、当該雇用契約に基づき効力発生日において既に発生している債権債務（未払賃金及び未払賞与を含む。）を除く。）

No.	氏名
1	三井　葉月
2	井辻　雅貴
3	日比野　智也
4	酒井　亮

Docusign Envelope ID: A0EA7A34-6065-84D9-807D-CDAB685A4703

No.	氏名
5	岩本　拓己
6	安藤　亮輔
7	渡邉　優盛
8	大内　義明
9	福本　響希
10	廣谷　誓持
11	内田　雅史
12	今井　怜奈
13	植田　拓杜
14	杉本　夏紀
15	鈴木　宏太郎

6. 許認可等

なし

以上

別紙 2　吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第24期　事業報告

自　2024年9月1日
至　2025年8月31日

株式会社 USEN WORKING

１．　企業の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当社は、外国人材に特化した人材紹介・定着支援サービス『STAYWORKER』を主軸に行ってまいりました。

当事業年度においては、当社を人材領域サービス会社として構造的な人手不足という社会課題へのソリューション提供を行う会社と位置づけ、グループ内の企業再編を実施し、介護・医療の専門人材と、人手不足の介護施設・医療機関をつなぐサービス事業を展開する旧㈱USEN WORKING を 2024 年 9 月 1 日付で吸収合併いたしました。また当事業年度より『indeed』を通じた最適な採用方法の提案や『indeed』の運用代行事業を行う人材採用支援事業、及び幅広い業界のグループ顧客に対し、領域特化型の人材紹介サービスを営む U キャリア事業を新たに開始いたしました。

このような体制の中、当社は Ucare 事業において、導入施設数及びワーカー登録者数の拡大を継続し売上に貢献いたしました。また、STAY WORKER 事業において、外国人材の紹介や雇用後の定着・生活支援を強化し、事業を拡大しました。U キャリア事業は、来期以降の収益拡大に向けた事業基盤の構築に注力いたしました。

以上の結果、当事業年度の営業成績といたしましては、売上高 872,173 千円、営業損失 65,431 千円、経常損失 65,101 千円、当期純利益 700,950 千円となりました。

（２）資金調達の状況

当事業年度におきまして、親会社である㈱U-NEXT HOLDINGS より 170,000 千円の長期借入による資金調達を実施いたしました。また、㈱U-NEXT HOLDINGS に対する長期借入金のうち 720,000 千円の債務免除を受けました。

（３）設備投資等の状況

該当事項はありません。

（４）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当社は 2024 年 9 月 1 日付けで、介護人材を中心としたワークシェアリングサービス事業を展開する㈱USEN WORKING を吸収合併するとともに、商号を「㈱USEN WORKING」に変更いたしました。

また、同日付けで、吸収分割により㈱USEN の indeed 事業を承継いたしました。

（５）対処すべき課題

当社は USEN＆U-NEXT グループにおける HR ソリューション事業の核として、人材に関するソリューションサービスをワンストップで提供しております。少子高齢化、採用難等、事業環境の根底にある日本の構造的な課題に対して、顧客となる店舗や施設にとって「労働力の拡大」、「労働力の最適配置」を可能にすべく当社サービスが積極的に活用されていくことが課題であると認識しております。そのために、サービスの認知向上、グループ顧客を中心とした取引拡大と価値提供に取り組んでまいります。

（6）財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 （2022 年 8 月期）	第 22 期 （2023 年 8 月期）	第 23 期 （2024 年 8 月期）	第 24 期 （当事業年度） （2025 年 8 月期）
売　　上　　高	371,187 千円	324,466 千円	197,735 千円	872,173 千円
経常利益又は経常損失（△）	△46,793 千円	△58,985 千円	△85,591 千円	△65,431 千円
当期純利益又は当期純損失（△）	△29,271 千円	△44,628 千円	△57,473 千円	700,950 千円
1 株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	△32,451.47 円	△49,477.03 円	△63,718.31 円	777,106.39 円
純　　資　　産	69,042 千円	24,414 千円	△38,806 千円	241,762 千円

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

（7）重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社は㈱U-NEXT HOLDINGS で、同社は当社の全株式（902 株）を保有しております。事業経営面におきましては、業務指導の協力及び支援を受けております。

子会社については、該当事項はありません。

（8）主要な事業内容

当社の主要な事業は以下の通りです。

人材関連サービス事業

（9）主要な営業所及び並びに使用人の状況

① 営業所

名　称	所　在　地
本　店	東京都品川区
本　社	東京都渋谷区

② 使用人の状況

2025 年 8 月 31 日現在

使用人数	前年比増減
65（24）名	45 名増

（注）従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

（10）主要な借入先

借入先	借入金額
㈱U-NEXT HOLDINGS	300 百万円

（11）その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況

① 発行可能株式総数　　2,400 株
② 発行済株式の総数　　902 株
③ 株主数　　1 名
④ 株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 U-NEXT HOLDINGS	902 株	100%

（2）新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼務の状況
金　　成植	代表取締役社長	－
高橋　信太郎	取締役	㈱U-NEXT HOLDINGS 取締役 ㈱USEN ICT Solutions 取締役 ㈱USEN NETWORKS 取締役 ㈱U-POWER 代表取締役社長 ㈱USEN Smart Works 取締役 ㈱TACT 取締役 ㈱U-MX 取締役 ㈱USEN WORK WELL 取締役

		㈱UPX 代表取締役社長 ㈱U-POWER GREEN MARKETING 代表取締役社長
北川　貞光	取締役	㈱U-NEXT HOLDINGS 執行役員 ㈱USEN WORK WELL 取締役
堀内　雅生	監査役	㈱U-NEXT HOLDINGS 常勤監査役 ㈱USEN 監査役 Y.U-mobile㈱ 監査役 ㈱USEN FIELDING 監査役 ㈱USEN ICT Solutions 監査役 ㈱USEN Smart Works 監査役 ㈱TACT 監査役 ㈱U-MX 監査役 ㈱U-POWER 監査役 ㈱UPX 監査役 ㈱U-NEXT LIVING PARTNERS 監査役 ㈱USEN REALTY 監査役 ㈱USEN FinTech 監査役

② 当事業年度中において辞任した会社役員又は解任された会社役員の状況

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

決算報告書

（第 24 期）

自 2024年　9月　1日
至 2025年　8月 31日

株式会社USEN WORKING

東京都品川区上大崎三丁目1番1号

貸　借　対　照　表

2025年　8月 31日　　（当期会計期間末）

株式会社USEN WORKING

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	242,406	買掛金	15,893
売掛金	110,691	未払金	78,838
棚卸資産	188	未払費用	12,915
前払費用	2,324	仮受金	367
立替金	225,948	預り金	41,997
貸倒引当金（流動）	△3,965	その他	18,719
その他	58,522	流動負債合計	168,729
流動資産合計	636,113	【固定負債】	
【固定資産】		関係会社長期借入金	300,000
（有形固定資産）		固定負債合計	300,000
器具備品	214	負債合計	468,729
有形固定資産合計	214		
（投資その他の資産）			
繰延税金資産（固定）	74,164	純資産の部	
投資その他の資産合計	74,164	科　　目	金　　額
固定資産合計	74,378	【株主資本】	
		資本金	45,100
		【資本剰余金】	
		（その他資本剰余金）	(232,594)
		その他資本剰余金	232,594
		資本剰余金合計	232,594
		【利益剰余金】	
		（その他利益剰余金）	(△35,932)
		繰越利益剰余金	△35,932
		利益剰余金合計	△35,932
		株主資本合計	241,762
		純資産合計	241,762
資産合計	710,491	負債純資産合計	710,491

出力者情報:th-masuda[PC20647] 2025/10/10 18:57:34

損　益　計　算　書

自 2024年　9月　1日　至 2025年　8月 31日　　（当期累計期間）

株式会社USEN WORKING

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
【売上高】		
売上高	872,173	
売上高合計		872,173
【売上原価】		
売上原価	79,398	79,398
売上総利益		792,774
【販売費及び一般管理費】		858,206
営業利益		△65,431
【営業外収益】		
受取利息	235	
その他	13,630	
営業外収益合計		13,865
【営業外費用】		
支払利息	12,248	
その他	1,286	
営業外費用合計		13,534
経常利益		△65,101
【特別利益】		
その他	720,000	
特別利益合計		720,000
【特別損失】		
減損損失	82,713	
特別損失合計		82,713
税引前当期純利益		572,187
法人税、住民税及び事業税	△54,600	
法人税等調整額	△74,164	
法人税等合計		△128,763
当期純利益		700,950

出力者情報:th-masuda[PC20647] 2025/10/10 18:57:34

株主資本等変動計算書

自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月 31日　　（当期累計期間）

株式会社USEN WORKING

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	45,100	0	0	△83,167	△83,167	△38,067	△38,067
当期変動額							
企業結合（合併）による増加		232,594	232,594	△653,716	△653,716	△421,122	△421,122
当期純利益				700,950	700,950	700,950	700,950
当期変動額合計	0	232,594	232,594	47,234	47,234	279,828	279,828
当期末残高	45,100	232,594	232,594	△35,932	△35,932	241,762	241,762

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

（１）固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

（２）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（３）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

（１） 事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	**902 株**
（２） 事業年度の末日における自己株式の数	**－株**
（３） 事業年度中に行った剰余金の配当	**－円**

附　属　明　細　書

（計算書類関係）

自　2024年9月1日
至　2025年8月31日

株式会社 USEN WORKING

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却費 累計額
有形固定資産	器具備品	-	330	0	116	214	228
	計	-	330	0	116	214	228
無形固定資産	ソフトウエア	-	92,300	82,712	9,587	-	
	計	-	92,300	82,712	9,587	-	

２．引当金の明細

（単位：千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(流動)	909	3,964	909	3,964

3．販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額
給与手当	302,642
賞与	42,429
法定福利費	47,946
採用費	18
旅費交通費	4,785
販売促進費	43,011
業務委託費	70,035
地代家賃	19,509
通信費	4,015
消耗品費	970
減価償却費	9,702
貸倒損失	6,571
支払手数料	85,101
貸倒引当金繰入額	△ 1,219
支払報酬	3,877
その他	218,807
計	858,205

監 査 報 告 書

2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日までの第 24 期事業年度における取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025 年 10 月 22 日

株式会社 USEN WORKING

監査役 堀内雅生

2025 年 10 月 22 日

株式会社 USEN WORKING
代表取締役社長　金　成植　殿

監査役　堀内雅生

監査報告書の提出について

会社法第 381 条第 1 項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上